

2023
年版

明日の笑顔 のために



皆様の善意に支えられ、犯罪被害遺児たちへの
奨学金等給与事業などを行っています。

公益財団法人 犯罪被害救援基金

住所 東京都千代田区麹町1-8 エミナビル2F
TEL 03-5226-1020 FAX 03-5226-1023
<http://kyuenkikin.or.jp> X (旧Twitter) @kyuenkikin

犯罪被害者の遺児などにご支援を

当基金では犯罪被害者の遺児などに、幼稚園・保育所（小学校入学前の3年間）から大学（大学院を含む）卒業時まで、奨学金を支給する事業を行っております。

何の責任も落ち度もないのに、凶悪犯罪によって不運な境遇に突き落とされた遺児たちが、等しく教育を受ける権利を安心して享受できますよう、皆様の温かいご支援をお願いいたします。

寄附金の応募方法

●基金の口座へのお振込でご寄附していただく場合

銀行名 ゆうちょ銀行
口座名義 公益財団法人犯罪被害救援基金
口座番号 00120-4-37666
※他の銀行から振り込まれる場合
〇一九(ゼロイチキョウ)店 当座 0037666



※ゆうちょ銀行からお振込みいただく場合

当基金へご連絡をいただきましたら、振込手数料のご負担をいただかない専用の振込用紙を郵送いたします。
なお、専用の用紙でお振込みいただく場合でも現金でのお振込には、現金取扱料金110円がお振込人様の負担となってしまいます。
また、硬貨を使用する場合、枚数によって料金が加算されることがありますので、詳しくは、ゆうちょ銀行にお問い合わせください。



「ふれあいの箱」

●「ふれあいの箱（募金箱）」にご寄附していただく場合

「ふれあいの箱」を警察署など、警察施設の窓口においていただいておりますのでそちらにお願いします。

●郵便にてご寄附していただく場合

当基金へ直接の郵送でも受け付けています。
〒102-0083 東京都千代田区麹町1-8 エミナビル2F
公益財団法人犯罪被害救援基金 宛

●寄附金は課税優遇措置の対象です。

事業概要

1 奨学金等給与事業

人の生命又は身体を害する犯罪行為により、不慮の死を遂げ又は重障害を受けた被害者の子・孫・弟妹等のうち、資格要件に当てはまる方を奨学生として採用し、国民の皆様からの浄財を財源に修学の継続を目的とした奨学金等の給与を行っています。

●奨学生としての採用に係る要件

- 犯罪被害を受けたときにおいて、主として被害者の収入によって生計を維持していた子・孫・弟妹等
- 幼稚園・保育所（小学校入学前の3年間）、小学校、中学校、高等学校、大学、大学院、高等専門学校、特別支援学校、専修学校の専門課程又は高等課程若しくは外国の大学、大学院に留学し、学業・人物ともに優秀で、かつ、学資の支弁が困難であると認められる子・孫・弟妹等

●奨学金の月額

幼稚園児等	10,000円
小学生	10,000円
中学生	12,000円
高校生	国公立 17,000円 私立 25,000円
大学生	国公立 30,000円 (院生含む)私立 35,000円
外国の大学・大学院生	40,000~100,000円

●入学等準備一時金

幼稚園児等	50,000円
小学生	80,000円
中学生	50,000円
高校生	国公立 50,000円 私立 50,000円
大学生	国公立 200,000円 (院生含む)私立 200,000円
外国の大学・大学院生	300,000円

(注) 奨学金等は、返済する必要はありません。
(注) 上記の各要件にあてはまり奨学金を希望される方は、当基金又はお住いになっている都道府県の警察本部犯罪被害者支援担当課にご相談ください。

●修学継続支援一時金（被災時）

大規模災害により甚大な被害に遭い、修学の継続に支障が生じることとなった奨学生に対して、「修学継続支援一時金」を支給します。

ア	一か月以上の治療を要する重傷を負った奨学生	一人につき	100,000円
イ	居住する家屋が全壊した奨学生	一世帯につき	100,000円
ウ	居住する家屋が大規模半壊した奨学生	一世帯につき	50,000円
エ	居住する家屋が半壊した奨学生	一世帯につき	30,000円

草刈隆郎理事長からのメッセージ



当基金は、昭和55年の犯罪被害者等給付金支給法成立に際し、衆参両議院で経済的に困難な状況にある犯罪被害者の遺児等に対する奨学金制度の創設を促す付帯決議がなされたことを受けて、翌56年5月に国民の皆様から寄せられた浄財を基に設立されました。

爾来、今日までの41年間、多くの篤志家からの温かいご寄附のおかげで犯罪被害者の遺児等に対する救済事業を継続・拡充することができ、令和5年3月末現在計2,182人の遺児等に対し総額約28億8,745万円の奨学金を支給いたしました。

これら奨学金の支給を受けた遺児等にみられる一番の特徴は、一家の生計を支えていた大黒柱が被害され、あるいは重障害を負わされたがために、低所得労働に就いた母親もしくは年

金生活者の祖父母に養育されているケースが多いことです。令和4年度の奨学生実態をみても、経済的困窮に直面しながらも70%超の奨学生家庭では、兼業主婦の母親あるいは年老いた祖父母が、遺児たちの養育と教育に心魂を傾けておられます。

ある日突然、無慈悲な凶悪犯罪によって想像だにできなかった不運な境遇に突き落とされたいけな多くの遺児たちですが、その後の艱苦に挫けることなく学業に励み、毎年、それぞれが元気に社会に巣立っていております。

私ども基金役員一同は、何の責任も落ち度もないのに悲運に見舞われたこれら遺児たちが、同年代の子どもたちと同様に教育を受ける権利を等しく享受し、立派な社会人となって幸せな人生を歩んでほしいと心から願いつつ、これら遺児たちへの奨学金の給与事業をはじめとする犯罪被害救済事業に、今後とも誠心誠意取り組んでまいります。

国民の皆様には、これまでお寄せいただいた浄財に心から感謝申し上げますとともに、引き続き社会連帯共助の精神でもって、犯罪被害者の遺児等に温かいご支援の手を差し伸べていただきますよう、伏してお願いを申し上げます。

令和5年10月

●犯罪被害救済基金役員

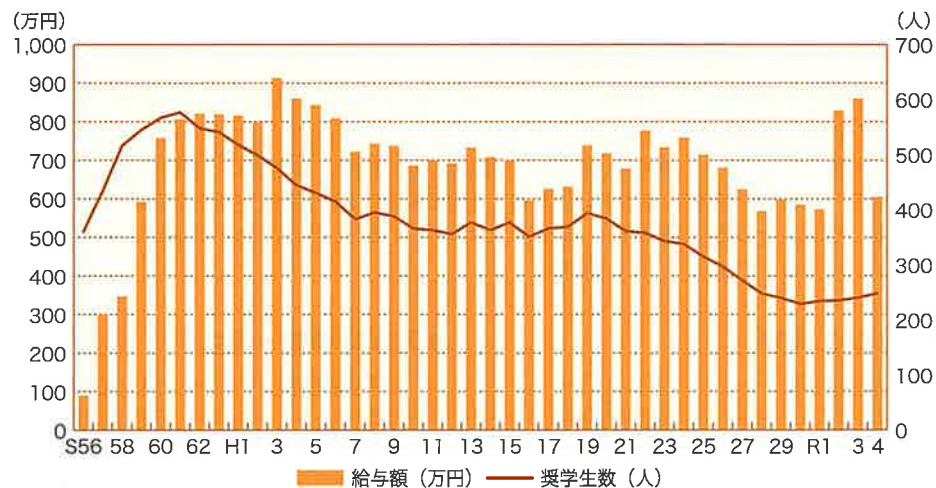
令和5年10月1日現在

役職名	氏名	備考
理事長	草刈 隆 郎	公益財団法人犯罪被害救済基金
理事長代行	國 松 孝 次	日本防災士機構会長
専務理事	田 村 正 博	公益財団法人犯罪被害救済基金
理 事	細 井 洋 子	東洋大学名誉教授
//	山 上 皓	東京医科歯科大学名誉教授
//	伊 藤 一 實	一般財団法人JP生きがい振興財団理事長
//	深 澤 直 之	弁護士 右田・深澤法律事務所
//	白 岩 祐 子	埼玉県立大学准教授
監 事	中 川 清 明	弁護士 香水法律事務所
//	高 綱 直 良	警察共済組合理事長

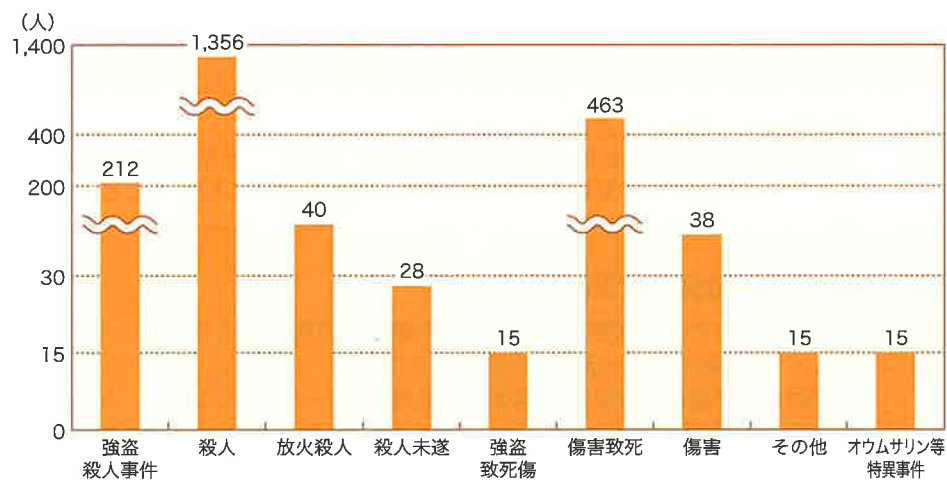
最近5ヶ年の奨学生数及び新規採用奨学生数 (単位：人)

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
奨学生数	229	234	235	240	248
新規採用数(内数)	19	30	32	25	43

奨学生数、奨学金給与額の推移



事件別奨学生採用状況 (昭和56年10月～令和5年3月)



2 支援金支給事業

犯罪により稼働できない重篤な被害（捜査機関において犯罪被害と認定されているものに限ります。）を受けた犯罪被害者等で、加害者による実効的な賠償等が期待できず、かつ、犯罪被害給付制度その他の経済的負担の軽減を図るための公的な救済制度又は保険による補填がなされないなど、現に著しく困窮し、特別な救済の対象とすべき理由がある方に対して、支援金の支給を行っています。

3 生活の指導及び相談事業

犯罪被害により受けた精神的な苦痛などの緩和を図ることを目的として、当基金の奨学生・保護者等が、誌面を通じて相互に交流を深めることのできる広報誌「ふれあい」を季節ごとに年4回発行しています。



最新号をホームページ (<http://kyuenkikin.or.jp/>) に掲載しています。
※「ふれあい」本誌をご希望の方は、お電話 (03-5226-1020) ください。

4 広報啓発事業

犯罪被害者やそのご家族等が社会全体の理解と適切な支援を必要としている実情及び被害者支援団体が行っている支援活動について広報し、社会全体で被害者の方の回復を支える機運を高めることを目的として、「全国犯罪被害者支援フォーラム」の共催、「犯罪被害者週間全国大会」への協賛を行っています。

5 助成事業

● 犯罪被害者等支援に係る調査研究への助成

我が国の犯罪被害者等支援の実情と問題点・課題を明らかにし、今後の犯罪被害者等支援の向上及び社会連帯共助の精神の涵養に寄与することを目的とした調査研究への助成を行っています。

● 被害者支援センター相談員の育成強化推進への助成

全国の被害者支援センターで支援に関わる相談員の育成強化を推進するため、国家資格（公認心理師）取得のための費用について助成を行っています。

被害者遺族からの声

● 奨学生からのお便り

『ママへのお花』

私は、おこづかいを500円もらっています。
ママの命日にお花をあげたいです。おてつだいをしてお金をふやしてお花を買いました。
そしたら、お店の人がお花をふやしてくれました。すごくうれしかったです。
お花をいっぱいかざったから、ママ喜んでくれるかなー。

『宣誓』

中学を卒業し、高校へ入学しました。
将来の夢である看護師に向け、日々努力していきたいです。



『大学では』

春から大学生になり、高校とは違う環境で勉強して、たくさんの専門的な知識を身に付け、就職に役立つように濃い大学4年間にしていきたい。

● 卒業生からのお便り

『卒業報告』

いつもお世話になっております。
この春、専門学校を無事に卒業することができました。学校生活では大変なことがありましたが周りの友人や家族のみんなに助けてもらい卒業することができました。卒業した姿を父にも見せたかったです。
4月から社会人として働きますが、胸を張って頑張っていきたいと思います。

『悲しみを乗り越えて』

高校二年生で母親を亡くし、その経験をしたことで葬儀会社に勤めることを決めました。
私は長い時間をかけて、悲しみを乗り越えました。今後、多くの人の悲しむ姿を見ることになるとは思いますが、私は葬儀を通して悲しみを和らげることはできなくても、明日から頑張ろう、明日生きようという想いを提供していけるように頑張っていきたいです。

『頑張っ生きていきます』

この春、大学を卒業しました。
現在、入社式を終え、先輩に教わり、仕事を覚えています。自分にあった職種。自分を高めることができる職場。頑張っていきたいです。
母が亡くなってから今まで支えてくれた家族、先生、犯罪被害者支援センターの皆さん、犯罪被害者救済基金の皆さん、恩返ししますなんて大きなことは言えませんが、「頑張っ生きていきます。」それだけは約束します。

● 保護者からのお便り

『成長していく寂しさと頑張れる気持ち』

いつもお世話になっております。
子供達が卒業する年になり、色々な学校行事が最後だったり、部活が終ったりとその度に子供達の成長を感じ感動させられています。それと同時にこういった行事を見ることがなくなるのかなど寂しい思いもしています。

周りの人達から子供達が大きくなったのを見て、私に「頑張っ育ててきたね。」と声をかけてもらうことが度々あります。でも、声をかけてくれる方達や基金の皆様や色々な人達に助けられ、皆様に育ててもらってると思っています。

夫が亡くなって8年経ち、子供達と色々な壁にぶつかったり、進路に悩んでいたりする時、夫だったら子供達に何と声をかけていただろうと思ってしまうことも多々あります。私も子供達もたくさんの人に話を聞いてもらったり、助言してもらったりしてやっています。本当に感謝でいっぱいです。

子供達がいて大変なことも多いですが、子供達がいてくれて、成長を見てきて私も前向きにやっこれたし、これからも頑張っしていきたいです。

『逆に守られ支えられて』

いつもお世話になっております。
救済基金に助けていただき、甥を育てることができています。私一人ではどうやっても甥を引き取り育てることはムリでした。感謝しております。

甥は4月に内定をもらい、喜んだのもつかの間（笑）会社からたくさんの課題と資格取得へ向けて、またがんばっています。

事件後、甥は人に甘えるということをしませんでした。一人内に秘め、周りが心配する日々でした。でもそれが甥にとって自分を守る手段だったのかも…と思うようになりました。

時は止まったまま…と思っはいましたが、甥は時計をすすめているんだな…と最近感じています。

私も悲しむだけでなく、前を向いていかないといけないですね。
いつも守っていた甥に、私は守られ、支えてもらうようになりました。少しずつたのしくなっっていく甥と共にこれからも生きていこうと思っます。

私達家族に携わっ下さる皆様…感謝しています。

● 卒業家庭からのお便り

『主人の分も』

主人を亡くしてから早くも40年に迫ろうとしています。
夢中で駆けてきた日々。気がつけば高齢者真っ只中に。
息子達も私も健康で今日までこれたのは、基金の方々が見守っ下さったから、そして、私を取りまく優しい方々に恵まれたからと、感謝しかありません。これからも主人が生きられなかった人生の分も貪欲に生きていこうと思っています。でも、変に頑張っ過ぎはいけませんね。穏やかに、なるべくやさしい人でいられますように。お見守りありがとうございます。